

## 新科目「公共」の中間・期末テスト案の提案

### 学校現場でいかにして生徒の理解度や学習進度を把握するかについての一つの提案

発表者名 弁護士八木大和（福岡県弁護士会）

2022年度以降、公民科に新科目「公共」が新設される。この「公共」が新設された目的は「人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際関係などに関わる諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成すること」にある（高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説参照）。

この「公共」の新設によって、高校教育において、より実践的に民主国家の主権者であることを学ぶ機会を得たことは、これまでにない進歩的な取り組みであり、高校現場で指導する先生方には大きな期待とともに、どのように生徒の実力や学習進度を評価するかについて未知の部分もあると思われる。

この点、日本弁護士連合会では「市民のための法教育委員会」を中心に、「法教育」とは何か、民主国家を支える子どもたちに弁護士は何ができるか、学校現場にどのように協力できるかを考え続けている。日本弁護士連合会は、「法教育」を「子どもたちに、個人を尊重する自由で公正な民主主義社会の担い手として、法や司法制度の基礎になる考え方を理解してもらい、法的なものの見方や考え方を身につけてもらうための教育」と考えている。そして、今後導入される「公共」の授業では、多様な立場、意見、価値観を学び、議論することが予定され、その学習プロセスは「法教育」と多くの共通点、共通領域を持つものと考えている。

そこで、日本弁護士連合会では「市民のための法教育委員会」において、「公共」の教科書案の作成、その教科書が実際にどのように授業として使われるのかを学校現場で実践するのみならず、学習した結果の到達度、生徒たちの理解度をどのようにして測るのかについても検討を重ねた。すなわち、私たちは、学校で行われる中間テスト、期末テストの問題作成を試みたのである。問題案作成にあたっては、中間テスト、期末テストの限られた時間と配点の中で生徒が解答できる量を確保するとともに、単純な知識問題にとどまらず、資料の読解問題、さらには論述形式の問題を通して、生徒の読解力、推察力、論理力を問えるようにした。当日の発表においては、実際に作成したテスト案を見ていただきながら、このテスト案の到達点を確認するとともに、改良点について多くのご意見をいただきたい。

以上